

伊勢市営住宅等指定管理者応募希望者のみなさまへ

令和8年6月10日
伊勢市都市整備部住宅政策課

1. 指定管理者募集スケジュール

令和8年6月10日（水） ～令和8年6月24日（水）	募集要項並びに仕様書等の配布
令和8年6月10日（水） ～令和8年7月3日（金）	募集要項等の内容に関する質問の受付
令和8年6月26日（金）	募集説明会
令和8年7月10日（金） ～令和8年8月5日（水）	申請関係書類の受付
令和8年8月中旬～下旬	第1次審査（書類審査）
令和8年8月下旬～9月上旬	第2次審査（ヒアリング審査）

※ 第1次審査及び第2次審査の日時及び会場は、決定次第、申請者に通知します。

2. 募集要項等に関する質問について

募集要項等に関して質問がある場合は、伊勢市営住宅等指定管理者募集要項（申請書様式集）の「様式6 質問書」に記入の上、電子メールにより提出してください。口頭や電話での質問には応じられません。

質問に関する回答は、令和8年7月9日（木）までに質問者に電子メールで随時回答するとともに、募集要項等の受領者全員（団体単位）にお知らせします。

3. 募集説明会の出席申込について

説明会に出席を希望する方は、令和8年6月24日（水）までに「様式7 募集説明会参加申込書」を、電子メールにより提出してください。

募集説明会への出席人数は、1応募者あたり3名までとします。

なお、申込状況によっては、参加人数を制限したり、会場を変更する場合があります。また、説明会に出席するときは、募集要項等配布した資料を持参してください。

4. 指定管理候補者の選定について

指定管理者の候補者は、外部の有識者4名で構成する「伊勢市営住宅等指定管理者選定委員会」により審査を行い、選定します。

(1) 第1次審査（書面審査）

選定委員会が提出された事業計画書等の書面審査を行い、第2次審査の対象として3団体程度を選定します。

(2) 第2次審査（ヒアリング審査）

第1次審査を通過した者を対象に、選定委員会によるヒアリング審査を行い、指定管理候補者を選定します。

第2次審査は、公開によるプレゼンテーション方式とします。

5. 指定期間について

令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間を予定しています。この指定期間は、伊勢市議会での議決により確定します。

6. 指定管理料について

指定管理料の上限額は、【資料2】伊勢市営住宅等指定管理業務 指定管理料内訳表に記載のとおりとします。

なお、精算項目（修繕工事費、補修工事費、災害復旧緊急措置費）については、各事業年度終了後に精算をし、残余金が発生した場合は、市に返還していただきます。

指定管理料の具体的な金額及び支払方法は、指定管理者の経費見積を基に、協定書において定めます。